地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち臨時事業の地方特定道路整備事業（平成 22 年度から平成 24 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成 20 年度から平成 24 年度までの期間において行われる継続事業として総務大臣が調査した事業に限る。）に係るもの（平成 21 年度から平成 24 年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）の額に相当する額

O_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.01436

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01861

O_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.01401

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01868

O_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.01450

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01870

O_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.01484

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01900

P_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち臨時事業の地方特定道路整備事業に係るものの額（平成 21 年度から平成 24 年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

Q_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.02394

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03102

Q_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.02335

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03114

Q_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.02417

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るも

地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち臨時事業の地方特定道路整備事業（平成 22 年度から平成 24 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成 20 年度から平成 24 年度までの期間において行われる継続事業として総務大臣が調査した事業に限る。）に係るもの（平成 21 年度から平成 24 年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）の額に相当する額

O_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.01437

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01863

O_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.01403

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01871

O_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.01452

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01873

O_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.01490

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01910

P_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方道路等整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち臨時事業の地方特定道路整備事業に係るものの額（平成 21 年度から平成 24 年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

Q_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.02396

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03106

Q_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.02338

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03119

Q_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.02421

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るも